

議案第 1 号 令和 6 年度桜川市一般会計予算に対する修正動議について

240318

桜川市議会議員 川股 隆

同 榎戸 和也

「提案理由」

桜川筑西 IC 周辺地区開発整備事業及び関連する土地開発公社経営支援事業、並びに(株)クラセル桜川に対する地域商社支援事業は、大塚市長の無計画(思い付き)、無展望(先の見通しが無い)、無駄使いの典型的な 2 大事業です。市民生活への悪影響も甚だしくなっています。今回、抜本的な見直しを行うために、当初予算の関係部分を削除するよう提案するものです。議員各位におかれては、活発な質疑・討論と真摯な意見を出していただき、その上で、修正動議についての、ご理解と賛同をお願いします。

「桜川筑西 IC 周辺地区開発整備事業の修正・削除の理由」

平成 26 年度補正予算から、事業が開始され 9 年以上が経過しました。当初説明の事業費は 11 億円ですが、現在までに、市の答弁で 31.6 億円、令和 5,6 年度予算、水道、下水道、関係人件費を加えると約 40 億円以上となります。合併特例債の投入額も 25 億円です。「公共インフラの先行整備で民間開発を誘発する」という甘い目論見は、完全に破綻しました。議員各位におかれては、遅まきながら、ここで、目を覚まし、抜本的な見直しに舵を切っていただきたいと考えます。

<修正動議の削除項目>

- ・公社経営支援事業 51,000 千円(長方地区の直売所用地 8,298 m²買収の貸付金)
- ・桜川筑西 IC 周辺地区開発整備事業 289,140 千円(公園用地・駐車場用地の買収、工事費、プロジェクト見直し業務委託など)

1. 経済効果はあったのでしょうか？

地域開発事業は、投入した市費以上の経済効果(市税の増、雇用の増など)がなければ、失敗です。この地域からの市税の増は全くありません。雇用の増もありません。桜川医療センターは移転しただけで、むしろ、雇用の減です。住宅開発も用地の売買予約は 27 区画のうち 10 区画で、本当に住宅ができるかも分かりません。それ以上に問題なのは、3 月末完成見込みが、まだまだ、造成途中なことです。今後、お客さんは、桜川市の事業を信頼しないでしょう。大切な市民や顧客をもてあそび、信用失墜を加速するような事業運営をまづいとも思わない、このような事業の取り組み姿勢こそが、無計画、無展望の具体的な事例です。これでは、住宅地造成の 2 期、3 期計画は夢のまた夢になることは明らかです。

※さくら土地開発合同会社の業務代行施行計画：住宅地造成は全体で 97 区画

2. 計画破綻の結果としての公園、駐車場計画です。

この予算案で、公園の用地買収費（2.7ha→公園の区域計画では 4.2ha の面積）と駐車場用地買収費（2.1ha）で 1 億円余の予算が組まれています。この当初計画案では、公園は大和駅近くの古墳公園（約 0.6ha、未公開だが、毎年 114 万円の借地料の支払い）だけです。CCRC（高齢者の移住住宅）など民間事業者の進出計画がとん挫し、民間開発事業に売却できないので「仕方がないから、公園にでもするか、駐車場にでもするか」という計画変更がありありです。その上、新庁舎建設の残土捨て場にするなどで経費が節減できるなど、「市民だまし」と「言い逃れ」が露骨に表れています。このまま進めば、「無用の公共施設による無駄の山」が築かれ、市民の税金の浪費が続くでしょう。公園だ、駐車場だ、直売所だ、と次々と、無駄な公共施設が計画され、税金がとどめもなく、垂れ流し状態になります。

直売所用地もベイシアが出店するならば、仮に直売所が必要であっても、その一部を賃借すればすむ話です。わざわざ、市有地を確保する理由はありません。地主が売却を望むならば、ベイシアに対し、用地の斡旋をしてあげればよいのです。それもしない、土地で一儲けの構図が透けて見えてきます。

議員各位も、そろそろ、目を覚ましていただけないでしょうか。

3. 今までの資金が、市民のために、有効に使われていれば

今までに投じられた約 40 億円以上が、岩瀬、真壁の街中の空地を活用した若者住宅に使われていれば、これほど急激な人口減少にはならないでしょう。1 件で 1 千万円の助成金でも 400 戸、3 人住まいで 1200 人の住宅となります。岩瀬や真壁の町はコンパクトシティのモデルケースになるでしょう。真壁の町屋住宅や市内に散在する農家住宅（古民家）が、都会の若者に人気があるのは良く承知のはずです。

また、25 億円の合併特例債を老朽化が甚だしい、水道の配水管更新事業に充てれば、50 億円の事業費となり、30～40 kmの配水管更新ができます。避難所となる学校や集会施設などの重要施設は耐震性の強い管渠で結ばれ、大地震にも耐えることができます。水の確保がいかに大切かは、能登半島地震で、改めて学ばされています。

税金や合併特例債のような有利な地方債は、市民の役に立つ事業に使われてこそ、生きた事業となり、市民生活の向上につながることを、改めて強調したいと考えます。

※使われた事業費：市の答弁 31.6 億円 + R5,6 年度予算 + 水道の配水管整備 + 住宅造成地への下水管整備 + 関係人件費 = 約 40 億円以上

※使われた合併特例債：R4 年度まで 23 億円 + R5,6 年度予算の 2 億円 = 25 億円

※水道事業への合併特例債：事業費の 50% までである。残りの 50% は企業債（水道事業）となる。

「クラセル桜川・加波山市場への地域商社支援事業の修正・削除の理由」

令和3年2月に設立された(株)クラセル桜川・加波山市場ほど、市民からも、市議会からも、そして市職員からも、あきられ、批判され、嫌がられている事業はありません。何故、廃止しないのでしょうか。市長が代表取締役を兼ねているからでしょうか。双方代理の関係にある、利益相反の関係にあるからこそ、違法と思われる行為がまかり通り、市職員がいやいやながら従わざるを得ないこと、職員の士気、やる気を損なっていることを見逃してはいけないと考えます。

<修正動議の削除項目>

- ・地域商社支援事業（クラセル桜川への支援）25,215千円

1. 地方自治法違反の施設です・地方自治法 244 条の 2「公の施設の設置・・・」

市が施設を賃借、整備して、クラセル桜川に業務委託をしています。この施設が市の産業振興のための販売店舗であるならば、地方自治法が定める「公の施設」として条例で位置づけ、必要ならば、クラセル桜川に指定管理すべきものです。市当局は、「実証店舗であり、経営が安定するまでは条例設置の必要はない」と答弁しています。実証店舗や経営の安定は、「公の施設」の条例設置とは関係ありません。違法であるが、市が深く関与する事実上の店舗（ミニ市役所）であることが、市民や市議会からの監視の目を逃れさせ、悪さをするのに都合がよいからでしょうか。これでは、市民や職員はたまりません。

※地方自治法 244 条の 2：公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

※真壁特産物直売所（つくし湖畔の施設）、桜川加工施設（雨引小学校敷地内の農産物加工施設）は条例設置の「公の施設」で指定管理している。

2. 実証店舗は、「廃止すべき」と事実が証明している

桜川市の特色ある産品を開発し、販路を広げる事業のはずですが、この間、どのような産品が開発され評判になったのでしょうか。市民は誰も知りません。令和5年度の売上見込みは不明ですが、4年度は、約5000万円という多額の市からの支援金があっても利益がわずか36万円です。これでは「経営」とは言えず、誰がみても「経営ごっこ」でしょう。参考にすべき「真壁さわやか直売所」や「大和（大国）直売所」は一銭の補助金もなく経営しています。市におんぶにだっこ、三食昼寝付きの経営を続けることは、市長の趣味や道楽に市の税金を投じることと同じです。「実証店舗」の検証は事実をもって証明されました。速やかに廃止すべきです。

3. 長方地区での直売所建設は笑止千万です

建設費に数億円、毎年の支援金が数千万円。このような直売所を建設するのでしょうか。多くの市民は怒りを超えてあきれいています。「無計画、無展望、無駄使い」が表の姿ならば、裏側では、市政の私物化、利権あさがり露骨です。無駄使いと利権あさを当然と考えるような市政の結果が、著しい人口の減少です。若い市民は、桜川市に期待がもてず、つくば市や筑西市などに逃げています。

ここで立ち止まり、破綻事業は廃止し、真剣に事業の見直しを行いましょう。

※ (株)クラセル桜川の経営状況

- (1) 資本金 1200 万円 (市：1000 万円、商工会 200 万円) 代表取締役：大塚秀喜
- (2) 令和 4 年度売上高：7,773 万円 (純利益 36 万円)
- (3) 令和 6 年度予算案での市の支援額：2,522 万円 (補助金 1500 万円ほか)
- (4) 市職員 2 人の人件費 1496 万円 (給与費明細書による市職員平均額 748 万円)
- (5) 地域おこし協力隊 2 人の経費 1,169 万円 (協力隊 4 人 2,337 万円 / 2)
- (6) 合計；市の支援額 (3) + (4) + (5) = 5,187 万円